

130

証票類の名称・略称・保管期間等一覧

この手続に用いられている証票類の名称・書式No.（用紙寸法）・記載例（例示）の掲載ページ・略称・保管期間は次のとおり。

名称欄の○印分は、国債元利金支払取扱店引受先で調製する証票類

書式 No. (用紙寸法)	名 称	記載例の 主要掲載 ページ	略 称	保管期間
320 (A4) 321 (A4)	○国債元利金支払票 国債元利金支払計算書	} 200-7	支払票 計算書	5 年 ——
131 (A) (273 mm×204 mm) 131 (B) (273 mm×204 mm) —— —— ——	登録国債印鑑票（記名者分） 〃 （常任代理人等分） 登録国債印鑑票送付書 登録国債印鑑票受領書 登録国債印鑑票不用通知		200-10 200-11 200-11 200-11 200-13	} 印鑑票 —— —— ——
—— —— —— ——	登録国債元金利子支払通知書送付書 登録国債元金利子支払通知書受領書 登録国債元金支払案内書 登録国債利子支払案内書	200-16 200-16 200-17 200-17	支払通知書送付書 支払通知書受領書 —— ——	
330 (A) (—) 331 (A) (—) 337 (A) (—) 333 (A) (—)	登録国債元金支払通知書 登録国債元金領収証書 登録国債利子支払通知書 登録国債利子領収証書	200-21 200-21 200-22 200-22	元金支払通知書 元金領収証書 利子支払通知書 利子領収証書 〔元金（利子）支払通知書または元金（利子）領収証書と総称するときもある。〕	5 年 —— 5 年 ——
——	国債振替決済分から計算に伴う所得税額精算請求書（兼領収証書） 〃 (写)	—— —— 〔【課税手続】 330に例 示〕	精算請求書 ——	—— 5 年

書式 No. (用紙寸法)	名 称	記載例の 主要掲載 ページ	略 称	保管期間
400 (A5)	○国債元利金受払報告表	200-39	受払報告表	———
	〃 (控)	———	〃 (控)	1 年 (月計分を含む)
401 (A5)	○国債元利支払金領収証書	200-41	支払金領収証書	———
384 (A5)	○国債利子内訳表	200-50	———	———
381 (A4)	○支払済証券類送付内訳表	200-52	———	———
	支払済証券類送付内訳表原符		———	1 年
387 (A4)	支払済証券類受領書	200-54	———	1 年
382 (A4)	○支払済領収証書送付内訳表(登録国債分)	200-53	———	———
	支払済領収証書受領書(登録国債分)		———	1 年
	支払済領収証書送付内訳表原符(登録国債分)		———	
			[各種の送付内訳表を 総称するときは、単に 送付内訳表という。]	
———	国債証券類受付書	200-56	———	随 時
106 (A5)	失効証券類受付書	400-4	———	1 年
	失効証券類受領書		———	———
	失効証券類送付書		———	———
420 (A4)	見本国債証券類保管目録	400-6	保管目録	随 時

*証票類は、用済後自社で定めた方法により整理したうえ、上記の期間保管する。